

市第 203 号議案 平成 26 年度横浜市一般会計補正予算（第 5 号）  
（資源循環局関係部分）について

1 南本牧廃棄物最終処分場第 2 ブロック延命化事業費 [9 款 2 項 3 目 処分地費]

(1) 補正理由

南本牧第 5 ブロック廃棄物最終処分場が供用開始となる平成 29 年度まで、第 2 ブロック廃棄物最終処分場を確実に継続していくため、埋立廃棄物の高密度化や焼却灰の資源化等により、延命化を図っています。

今回、国の経済対策補正による国費を活用し、高密度化工事を実施するため、補正します。

(2) 補正額

(単位：千円)

補正額	財源内訳			
	国県支出金	市債	その他	一般財源
873,995	291,331	—	—	582,664

(3) 繰越明許費補正

高密度化工事の契約手続きに期間を要するため、繰越明許費を設定します。

設定額	874,000 千円
-----	------------

2 南本牧廃棄物最終処分場第 5 ブロック排水処理施設整備事業費

[9 款 2 項 3 目 処分地費]

(1) 補正理由

南本牧第 5 ブロック廃棄物最終処分場が供用開始となる 29 年度にあわせて、26 年度から 3 年間で、処分場から発生する浸出水処理を行う排水処理施設の整備を行っています。

今回、国の経済対策補正による国費を活用し、整備工事を実施するため、補正します。

(2) 補正額

(単位：千円)

補正額	財源内訳			
	国県支出金	市債	その他	一般財源
270,000	90,000	175,000	—	5,000

(3) 繰越明許費補正

排水処理施設建設予定地内の道路の切替工事が遅れたことにより、排水処理施設整備工事の着手が遅れ、26 年度分の工事が完了しない見込みであるため、繰越明許費を設定します。

設定額	369,000 千円
-----	------------

### 3 事務所等震災対策事業費 [9款1項3目 事務所費]

資源循環局が所管する車両課事務所棟については、耐震化が必要な建築物と判定されており、「横浜市耐震改修促進計画」において27年度までに耐震化を完了する必要があります。

耐震化工事の発注において、2回の入札不調により、26年度中に工事が完了できない見込みであることから、繰越明許費を設定します。

設定額	29,000 千円
-----	-----------

### 4 管路収集施設整備事業費 [9款2項1目 適正処理総務費]

管路収集のごみ輸送管が収容されている共同溝については、道路局が25年度から3年間で、「中央監視システム及び付帯設備の更新工事」を実施しています。

地中埋設管の破損により、代替ルートの調整に日時を要し、26年度中に工事が完了できない見込みであることから、繰越明許費を設定します。

設定額	3,000 千円
-----	----------

#### 【南本牧最終処分場第2・第5ブロックの位置図】

